

4月から奨学金の給付を受けて以降、経済面の不安が解消され、学業に専念することができるようになりました。特にコロナの影響による経済不振という現状下で、奨学金のおかげで、何の不安も持たずに生活を送ることができ、大変助かりました。

以下、4月から現在までの状況をご報告いたします。

学業面

今学期は、専攻分野の国際私法と国際取引法のゼミを引き続き履修した上、研究公正・研究倫理という授業も中心に受講しました。

専攻分野の授業においては、ネット上の越境名誉毀損事件から子奪取条約の返還事件まで、幅広い話題の近時の裁判例を巡って議論を展開し、国際私法・国際取引法の判例研究をさらに深めることができました。特に、国際取引法のゼミにはトルコ人とスペイン人の受講生がいるので、日中の関連法制度の比較のみならず、イズラム文化圏とヨーロッパの法制度も学ぶことができ、知見を大いに広げさせる非常に充実した体験でした。さらに、そのゼミは英語で行われるので、学術面の英語力も伸ばすことができました。

ほかに、研究公正・研究倫理の授業も受け、近年の大学研究不正のケースを検討しつつ、知的財産の重要性を知り、研究公正に叶う研究の仕組みを学びました。この授業が、進展中の修士論文の執筆に極めて重要な役に立ったと思い、これからはさらに志の高い論文を目指し公正に基づく研究を進めていきたいと考えております。

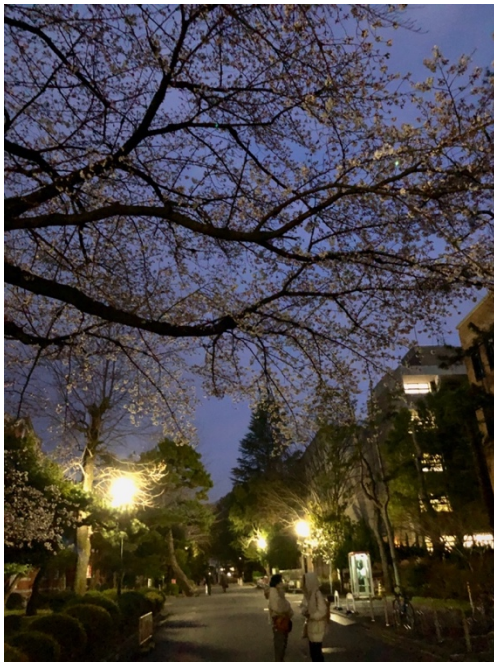
論文の進捗ですが、コロナの関係で5月中旬まで図書館は閉館状態が続き、加えて研究室の利用も制限されたため、論文の執筆に大きな支障をきたしたと言わざるを得ません。5月中旬以降図書館が再開され、論文作成をも正しい軌道に戻すことができ、8月上旬に論文進捗に関して初期報告する予定です。

生活面

今学期に入り、奨学金のおかげでアルバイトをする必要がなくなり、気持ちの面も落ち着くことができました。ただ、春は「別れと出会いのお季節」とはいうものの、卒業した仲良しの先輩とお別れを告げた後、コロナのせいで新しい友人に出会えないばかりか、他の友達とも会う機会が少なくなりました。結局一人の時間が生活のほとんどを占めてしまい、「一人異郷で旅人となり」という孤独感が募ってきました。しかし、それだからこそ、友達と一緒にいる時間を前にも増して大切にしたいとなりました。さらに、外出の回数が減少するにつれ、久しぶりに自炊生活を再開し、中華料理のスキルが飛躍的に伸びたことを実感しました。

京都ではこれから夏の季節が深まりつつあり、大学では夏休みも迎えました。帰省できない分の時間を研究に投入し、残された半年の修士生活をぜひ有意義に過ごしたいと思います。

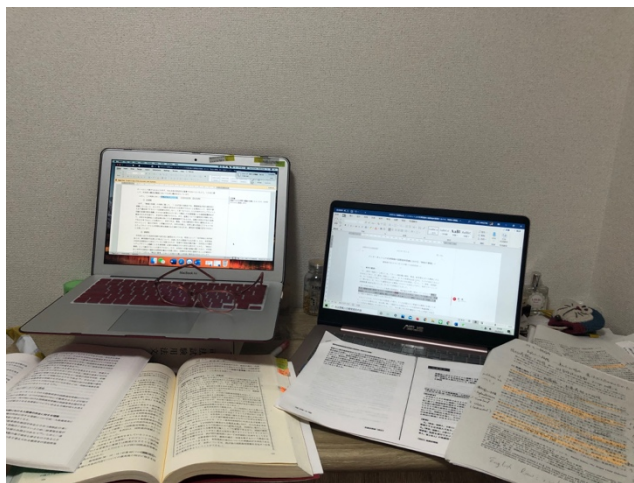
最後に、いつも支えてくださる協会の皆様に感謝申し上げたいと思います。コロナの早期収束を祈り、東京で皆様とお会いできる日を楽しみにしております。



同じ教授の先輩の卒業した日、満開の桜の木の下に立っている二人。
来年の今頃は自分も笑顔で卒業を迎えて、人生の新しいステージに歩めるように。



中国の端午節。久しぶりに同じ研究科のみんなと会って一緒に粽を食べながらこの節句を祝った。自分の振る舞った料理も大好評（図の上の炒め卵の料理）。



家で ZOOM 授業。担当課題の発表前にパソコン二台を備え発表に臨む様子。